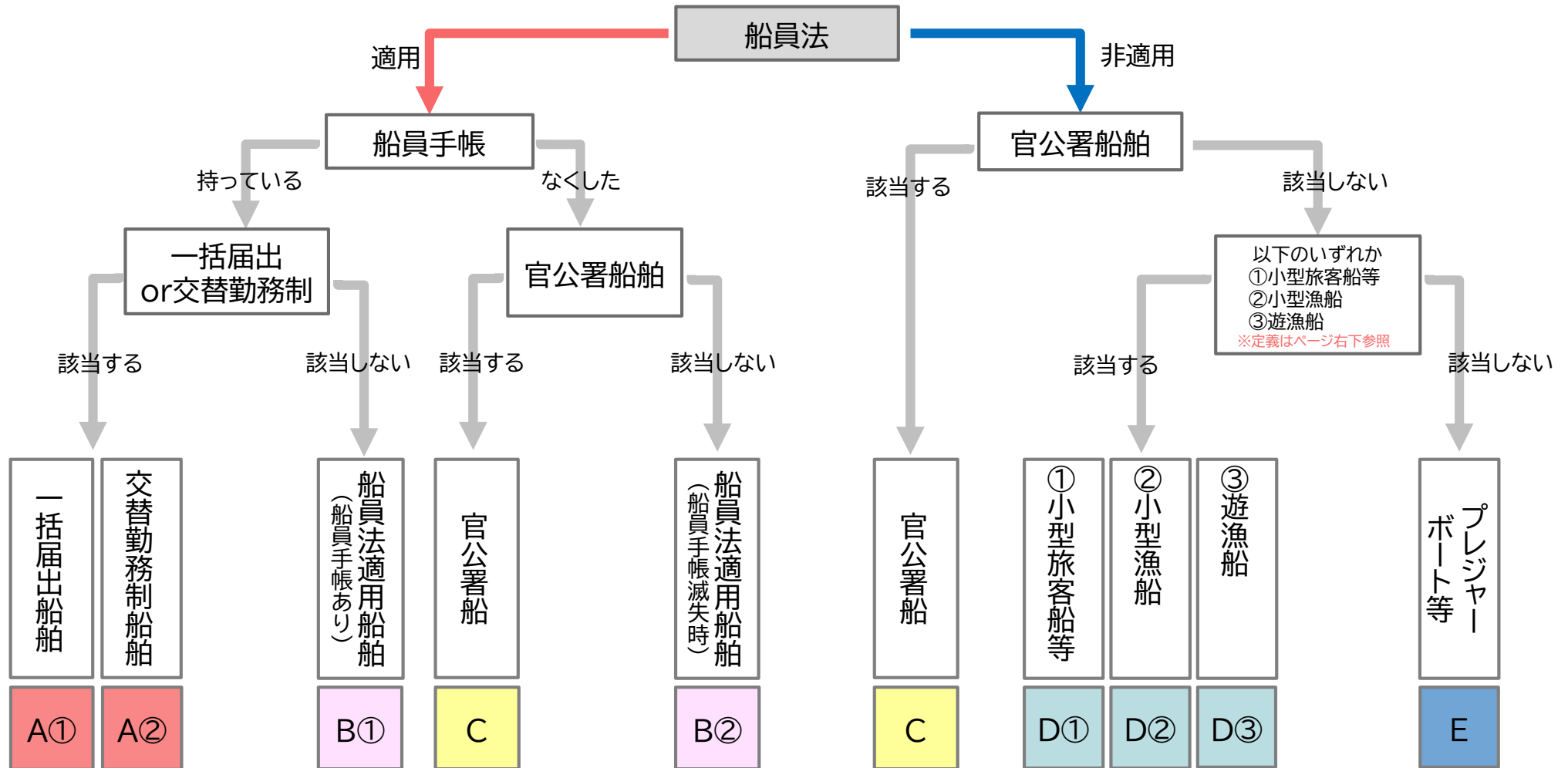


特定操縦免許制度に係る乗船履歴 必要書類等 分類表

R6. 10. 11

証明しようとする履歴において乗り組んだ船舶は・・・



※①～③の定義

①小型旅客船等
海上運送法第2条第2項の船舶運航事業の用に供する船舶(物のみの運送の用に供する船舶を除く。)

②小型漁船
漁業法第37条に規定する大臣許可漁業又は同法第58条に規定する知事許可漁業の用に供する船舶

③遊漁船
遊漁船業の適正化に関する法律第2条第2項に規定する遊漁船

必要書類等は次ページ以降参照

特定操縦免許制度に係る乗船履歴 必要書類等チェックリスト

R6. 10. 11

船員法適用あり

船員法適用なし

A①	一括届出船舶	☐ 船員手帳 又は 船員法施行規則第39条第1項の規定による地方運輸局長の船員手帳記載事項証明 ☐ 第5号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一括届出又は交替勤務制船舶用) ☐ 一括届出許可書の写し ☐ 乗船中の職務が分かる書類(勤務表等)
A②	交替勤務制船舶	☐ 船員手帳 又は 船員法施行規則第39条第1項の規定による地方運輸局長の船員手帳記載事項証明 ☐ 第5号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一括届出又は交替勤務制船舶用) ☐ 海員名簿(ローテーション表を含む)
B①	船員法適用船舶 (船員手帳あり)	☐ 船員手帳 又は 船員法施行規則第39条第1項の規定による地方運輸局長の船員手帳記載事項証明 ☐ 第1号様式 乗船履歴表
B②	船員法適用船舶 (船員手帳滅失時)	☐ 第3号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一般用)又は第4号様式証明書(自己証明用) ☐ 船舶検査手帳の写し or 漁船の登録の謄本 or 居住する市町村の長による規則第32条第2項各号についての証明書 ※官公署船に乗り組んだ場合は「C」に該当
C	官公署船	☐ 第2号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(官公署用) ※船員手帳を持っている場合は「B①」に該当
D①	小型旅客船等	※ 詳細はP.4(①代表者)、P.5(②代表者以外)
D②	小型漁船	※ 詳細はP.6(③代表者)、P.7(④代表者以外)
D③	遊漁船	※ 詳細はP.8(⑤代表者)、P.9(⑥代表者以外)、P.10(⑦遊漁船業務主任者)
E	プレジャーボート等	※ 詳細はP.11(⑧代表者)、P.12(⑨代表者以外)

履歴限定解除にかかる必要書類フロー図(船員法非適用船舶)

※表に記載の必要書類は代表的な事例によるものです。
必要書類は、個別の内容等により異なる場合があります。

R6. 10. 11



①小型旅客船等の代表者の場合

※表に記載の必要書類は代表的な事例によるものです。
必要書類は、個別の内容等により異なる場合があります。

R6. 10. 11

- 船舶検査手帳の写し or 漁船の謄本 or
居住する市町村の長による規則第32条第2項各号についての証明書
- 第4号様式証明書(自己証明用)
 - a. マリーナ等の船舶管理者が追加証明を行う場合
→乗船していたことを明らかにしうる書類 (例: マリーナ等の管理記録、領収書等)
 - b. 所属する団体(旅客船協会等)の長が追加証明を行う場合
→乗船していたことを明らかにしうる書類は不要
- 当該船舶の乗組員(船長または甲板部員)として職務を行ったことを証明する書類
(例: 税務署に提出した『個人事業主のための開業届』等)

<定期事業の場合>

- 乗船期間中の出勤簿等その他勤務の状況を確認できる書類

<不定期事業の場合>

- 証明する乗船期間のうち任意の1か月分の運航実績
- 運航実績にて示した1か月分の出勤簿等その他勤務の状況を確認できる書類※
(例: 船舶運航事業者等の提出する定期報告書(船長が代表者のみの場合に限る)等)

※「証明する乗船期間のうち任意の1か月分の運航実績」にて勤務の状況(乗船日、乗組員、航行区域)を確認できる場合は出勤簿等の提出は不要

- 海上運送法に基づく事業許可申請書 or 事業登録申請書 or 事業開始届出書 の写し

②小型旅客船等のその他乗組員(代表者以外)の場合

※表に記載の必要書類は代表的な事例によるものです。
必要書類は、個別の内容等により異なる場合があります。

- 船舶検査手帳の写し or 漁船の謄本 or
居住する市町村の長による規則第32条第2項各号についての証明書
- 第3号様式証明書(一般用)
- 当該船舶の乗組員(船長または甲板部員)として職務を行ったことを証明する書類
(例:労働条件通知書、雇用契約書等)

R6. 10. 11

<定期事業の場合>

- 乗船期間中の出勤簿等その他勤務の状況を確認できる書類

<不定期事業の場合>

- 証明する乗船期間のうち任意の1か月分の運航実績
- 運航実績にて示した1か月分の出勤簿等その他勤務の状況を確認できる書類※
(例:船舶運航事業者等の提出する定期報告書(船長が代表者のみの場合に限る)等)

※「証明する乗船期間のうち任意の1か月分の運航実績」にて勤務の状況(乗船日、乗組員、航行区域)を確認できる場合は出勤簿等の提出は不要

- 海上運送法に基づく事業許可申請書 or 事業登録申請書 or 事業開始届出書 の写し

③小型漁船の代表者の場合

※表に記載の必要書類は代表的な事例によるものです。
必要書類は、個別の内容等により異なる場合があります。

R6. 10. 11

- 船舶検査手帳の写し or 漁船の謄本 or
居住する市町村の長による規則第32条第2項各号についての証明書
- 第4号様式証明書(自己証明用)
 - a. マリーナ等の船舶管理者が追加証明を行う場合
→乗船していたことを明らかにしうる書類 (例: マリーナ等の管理記録、領収書等)
 - b. 所属する団体(漁業協同組合等)の長が追加証明を行う場合
→乗船していたことを明らかにしうる書類は不要
- 当該船舶の乗組員(船長または甲板部員)として職務を行ったことを証明する書類
(例: 漁船の謄本、税務署に提出した『個人事業主のための開業届』等)
- 証明する乗船期間のうち任意の1か月分の運航実績
- 運航実績にて示した1か月分の出勤簿等その他勤務の状況を確認できる書類※
(例: 漁獲報告等)

※「証明する乗船期間のうち任意の1か月分の運航実績」にて勤務の状況(乗船日、乗組員、漁場)を確認できる場合は出勤簿等の提出は不要

- 漁業法に基づく農林水産大臣又は都道府県知事による漁業許可証の写し

④小型漁船のその他乗組員(代表者以外)の場合

※表に記載の必要書類は代表的な事例によるものです。
必要書類は、個別の内容等により異なる場合があります。

- 船舶検査手帳の写し or 漁船の謄本 or
居住する市町村の長による規則第32条第2項各号についての証明書
- 第3号様式証明書(一般用)
- 当該船舶の乗組員(船長または甲板部員)として職務を行ったことを証明する書類
(例:労働条件通知書、雇用契約書等)
- 証明する乗船期間のうち任意の1か月分の運航実績
- 運航実績にて示した1か月分の出勤簿等その他勤務の状況を確認できる書類※
(例:漁獲報告等)
- ※「証明する乗船期間のうち任意の1か月分の運航実績」にて勤務の状況(運航日、乗組員、漁場)を確認できる場合は出勤簿等の提出は不要
- 漁業法に基づく農林水産大臣又は都道府県知事による漁業許可証の写し

R6. 10. 11

⑤遊漁船の代表者の場合

※表に記載の必要書類は代表的な事例によるものです。
必要書類は、個別の内容等により異なる場合があります。

R6. 10. 11

- 船舶検査手帳の写し or 漁船の謄本 or
居住する市町村の長による規則第32条第2項各号についての証明書
 - 第4号様式証明書(自己証明用)
 - a. マリーナ等の船舶管理者が追加証明を行う場合
→乗船していたことを明らかにしうる書類(例: マリーナ等の管理記録、領収書等)
 - b. 所属する団体(遊漁船協同組合等)の長が追加証明を行う場合
→乗船していたことを明らかにしうる書類は不要
 - 当該船舶の乗組員(船長または甲板部員)として職務を行ったことを証明する書類
(例: 業務規程、税務署に提出した『個人事業主のための開業届』等)
 - 証明する乗船期間のうち任意の1か月分の運航実績
 - 運航実績にて示した1か月分の出勤簿等その他勤務の状況を確認できる書類※
(例: 乗務記録、遊漁採捕量報告等)
- ※「証明する乗船期間のうち任意の1か月分の運航実績」にて勤務の状況(運航日、乗組員、漁場)を確認できる場合は出勤簿等の提出は不要
- 都道府県に提出した業務規程(表紙、別表1及び別表2) の写し

⑥遊漁船のその他乗組員(代表者以外)の場合

※表に記載の必要書類は代表的な事例によるものです。
必要書類は、個別の内容等により異なる場合があります。

R6. 10. 11

- 船舶検査手帳の写し or 漁船の謄本 or
居住する市町村の長による規則第32条第2項各号についての証明書
 - 第3号様式証明書(一般用)
 - 当該船舶の乗組員(船長または甲板部員)として職務を行ったことを証明する書類
(例:労働条件通知書、雇用契約書等)
 - 証明する乗船期間のうち任意の1か月分の運航実績
 - 運航実績にて示した1か月分の出勤簿等その他勤務の状況を確認できる書類※
(例:乗務記録等)
- ※「証明する乗船期間のうち任意の1か月分の運航実績」にて勤務の状況(運航日、乗組員名、漁場)を確認できる場合は出勤簿等の提出は不要
- 都道府県に提出した業務規程(表紙、別表1及び別表2) の写し

※表に記載の必要書類は代表的な事例によるものです。
必要書類は、個別の内容等により異なる場合があります。

R6. 10. 11

1年以上の実務経験を以て遊漁船業務主任者に選任された方については、
以下の書類により乗船履歴の証明をすることができる。

- 船舶検査手帳の写し or 漁船の謄本 or
居住する市町村の長による規則第32条第2項各号についての証明書
- 遊漁船業の適正化に関する法律施行規則第4条第1項第2号の書面として都道府県に提出した遊漁船実務経験証明書の写し

※令和6年4月1日以前に都道府県に提出した実務経験証明書(旧様式)の場合は、実務経験証明書に記載の期間における航行区域が分かる書類(業務規程等)が必要となります。

⑧プレジャーボート等(A～D以外)の代表者の場合

※表に記載の必要書類は代表的な事例によるものです。
必要書類は、個別の内容等により異なる場合があります。

R6. 10. 11

- 船舶検査手帳の写し or 漁船の謄本 or
居住する市町村の長による規則第32条第2項各号についての証明書
- 第4号様式証明書(自己証明用)
 - a. マリーナ等の船舶管理者が追加証明を行う場合
→乗船していたことを明らかにしうる書類 (例: マリーナ等の管理記録、領収書等)
 - b. 所属する団体の長が追加証明を行う場合
→乗船していたことを明らかにしうる書類は不要
- 当該船舶の乗組員(船長または甲板部員)として職務を行ったことを証明する書類
(例: 税務署に提出した『個人事業主のための開業届』等)
- 乗船期間中の出勤簿等その他勤務の状況を確認できる書類

⑨プレジャーボート等(A～D以外)のその他乗組員(代表者以外)の場合

※表に記載の必要書類は代表的な事例によるものです。
必要書類は、個別の内容等により異なる場合があります。

R6. 10. 11

- 船舶検査手帳の写し or 漁船の謄本 or
居住する市町村の長による規則第32条第2項各号についての証明書
- 第3号様式証明書(一般用)
- 当該船舶の乗組員(船長または甲板部員)として職務を行ったことを証明する書類
(例:労働条件通知書、雇用契約書等)
- 乗船期間中の出勤簿等その他勤務の状況を確認できる書類

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書類 記載要領

R6. 10. 11

A①

一括届出船舶

又は

A②

交替勤務制船舶

→ 第5号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一括届出又は交替勤務制船舶用)

<記入例>

第5号様式

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一括届出又は交替勤務制船舶用)

(申請者)

氏 名:海技 華子
生年月日(西暦):1992年 2月 2日
本籍の都道府県名:北海道
住所:東京都千代田区霞が関2-1-3

地方運輸局長
運輸支局長 殿
海事事務所長

上記の者の乗船履歴については、下記のとおり相違ないことを証明します。

2024年 4月 1日

(証明者)

名 称 海技海運株式会社
所 在 地 神奈川県横浜市○○1-2-3
電 話 番 号 045-XXX-XXXX
代表者氏名 山田 太郎

申請時点で雇入中の場合、証明日を雇止日として記入。

※一括届出にあたっては、許可書の写しを添付すること。

(乗 船 履 歴)

船舶名	総トン数	航行する区域	職名	雇入日等(A)	雇止日等(B)	雇入期間等(A~B)	乗船日数
海技丸	45トン	限定沿海	船長	2022.10.1	2024.4.1	1年6月	1年5月
国交丸	19トン	限定沿海				1日	16日
MLIT号	75トン	沿海					

一括届出の対象となっている船舶を記入。
※対象外船舶は書かない。

中の場合には「雇止日等」欄に証明日を記入すること。

(例)14日間病気休暇を取得した場合。
(1月を30日として計算し、①~③に該当する日があれば雇入期間から除外)

乗船履歴のカウント方法

- 雇入期間(雇入日~雇止日)を乗船期間としてカウントします。
※勤務表又はローテーション表上の公休日(シフト上、陸上休暇員等となっている期間)も乗船日数にカウントされます。
- ただし、以下の期間は乗船日数にカウントできませんので、「乗船日数」の欄にはこれらを除外した日数を記入してください。
 - 対象外船舶(総トン数200トン以上の船舶又は平水区域のみを航行する船舶)に乗り組んだ期間
 - 船長、航海士、甲板部員 以外の職務で乗り組んだ期間
 - 病気休暇、有給休暇その他の自己都合による休暇により、一括届出又は交替勤務制船舶の乗船勤務体制から完全に離脱した日

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書類 記載要領等

R6. 10. 11

B①

船員法適用船舶
(船員手帳あり)

→ 第1号様式 乗船履歴表

<記入例>

第1号様式

乗 船 履 歴 表

氏名	海技 華子
本籍の都道府県名	北海道
生年月日 (西暦)	1990年2月2日
現住所	東京都千代田区霞が関2-1-3

乗船 順位	船舶名	船舶所有者	総トン数	航行する 区域	職名	乗船した 年月日	下船した 年月日	乗船期間
1	海技丸	山田太郎	45トン	限定沿海	船長	2024年 2月16日	2024年 5月15日	年 3月0日
2	〃	〃	〃	〃	〃	2023年 10月1日	2023年 12月15日	年 2月15日
3	国交丸	田中一郎	199トン	沿海	一等航海士	2023年 4月15日	2023年 7月31日	年 3月17日
4	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 11月25日	2023年 1月31日	年 2月7日
5	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 8月15日	2022年 10月14日	年 2月0日
6	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 4月1日	2022年 6月30日	年 3月0日
7						年 月 日	年 月 日	年 月 日
8						年 月 日	年 月 日	年 月 日
9						年 月 日	年 月 日	年 月 日
10						年 月 日	年 月 日	年 月 日
乗船履歴と船員手帳又は証明書 との照合			※照合者認印			期間の合計 1年 4月 9日		

注1. 最新の乗船から順次さかのぼり認定可能な乗船期間の合計が1年2か月程度になる分まで記入すること。

－乗船履歴のカウント方法－

- ・ 船員手帳の雇入期間(雇入日～雇止日)※が乗船期間となります。
※ 雇入期間が「不定」の場合、官庁公認印の日付から雇止日まで
- ・ 病気休暇、有給休暇その他の自己都合による休暇を取得した期間は乗船日数にカウントできませんので、「乗船日数」の欄にはこれらを除外した日数を記入してください。

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書類 記載要領等

R6. 10. 11

B②

船員法適用船舶
(船員手帳減失時)

→ 第3号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一般用)
又は第4号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(自己証明用)

<記入例> 第3号様式(一般用)の場合

第3号様式

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一般用)

(申請者)

氏 名	海技 華子	乗船 期 間	職 名	乗組員
本籍の都道府県名	北海道	名 称		MLIT海運(株)
生年月日(西暦)	1990年2月2日	中 所 在 地		〇〇県××市△△1-2-3
現 住 所	東京都千代田区霞が関2-1-3	動 務 先		
		電 話 番 号		XXX-XXX-XXXX

(証明者)

氏 名	山田 太郎
申請者との関係	雇主
現 住 所	〇〇県××市△△3-2-1
職 業	会社経営
勤務先	名 称 MLIT海運(株)
	所在地 〇〇県××市△△1-2-3
	電 話 番 号 XXX-XXX-XXXX
	職 名 代表取締役社長

地方運輸局長
運輸支局長 殿
海事事務所長

海技 華子 の乗船履歴は下表のとおり相違ないことを証明します。 2024年 5月 30日(記名) 山田 太郎

(申請者名)

乗船 順位	船舶名	船舶所有者	総トン数	航行する 区域	職名	乗船した年月日	下船した年月日	乗船期間
1	海技丸	山田太郎	45トン	限定沿海	船長	2024年 2月16日	2024年 5月15日	3月 0日
2	//	//	//	//	//	2023年 10月1日	2023年 12月15日	2月 15日
3						年 月 日	年 月 日	年 月 日
4						年 月 日	年 月 日	年 月 日
5						年 月 日	年 月 日	年 月 日
6						年 月 日	年 月 日	年 月 日
7						年 月 日	年 月 日	年 月 日
8						年 月 日	年 月 日	年 月 日
※照合者認印		※(認定) 年 月 日		期間の合計		年 6月 9日		

注1. ※欄は記入しないでください。

ー乗船履歴のカウント方法ー

- ・ 船員手帳の雇入期間(雇入日～雇止日)※が乗船期間となります。
※ 雇入期間が「不定」の場合、官庁公認印の日付から雇止日まで
- ・ 病気休暇、有給休暇その他の自己都合による休暇を取得した期間は乗船日数にカウントできませんので、「乗船日数」の欄にはこれらを除外した日数を記入してください。

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書類 記載要領等

R6. 10. 11

B②

船員法適用船舶
(船員手帳減失時)



第3号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一般用)
又は第4号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(自己証明用)

<記入例(表)> 第4号様式(自己証明用)の場合

第4号様式(表)

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(自己証明用)

(申請者)

氏名	海技 華子	乗船期間中の勤務先	職名	船長
本籍の都道府県名	北海道		名称	MLIT海運(株)
生年月日(西暦)	1990年2月2日		所在地	〇〇県××市△△1-2-3
現住所	東京都千代田区霞が関2-1-3		電話番号	XXX-XXX-XXXX

地方運輸局長
運輸支局長
海事事務所長

私の乗船履歴は裏面記載のとおり相違ないので認定願います。
(申請者名) 海技 華子
(記 名) 海技 華子

【追加証明】
4. 特定操縦免許制度に係る乗船履歴の確認事務の取扱について(令和6年3月29日国海技第621号)2.ロに規定する特段の事情により申請者が所属する団体が証明者する場合

証明者の氏名	田中 太郎	名 称	●●旅客船協会
証明者との関係	所属旅客船協会	所 在 地	〇〇県●●市××1-2-3
証明者の現住所	〇〇県●●市△△1-2-3	電話番号	YYY-YYY-YYY
職 名	会長		

地方運輸局長
運輸支局長
海事事務所長

当 〇〇旅客船協会 所属の 海技 華子 の乗船履歴は、裏面記載のとおり相違ないことを証明します。
(団体名) (申請者名)

2024 年 5 月 30 日 (記名) 田中 太郎

<(令和6年3月29日国海技第621号)2.ロ(一部抜粋)>
(※マリーナ等による乗船履歴の証明が困難な特段の事情があると認められる場合であって、申請者が所属する団体(旅客船協会、漁業協同組合等)の長がその履歴を証明できるときは、マリーナ等による乗船履歴の証明に代えて、当該所属団体の長による証明を提出することができるものとする。)

※マリーナ等…他の船舶所有者又は居住する市町村の長若しくは係留施設の管理者

【追加証明】の1~4うち該当する欄を使用(該当しない欄は削除して使用する)

ー乗船履歴のカウント方法ー

- ・船員法上の雇入期間(雇入日～雇止日)
※が乗船期間となります。
※雇入期間が「不定」の場合、官庁公認印の日付から雇止日まで
- ・病気休暇、有給休暇その他の自己都合による休暇を取得した期間は乗船日数にカウントできませんので、「乗船日数」の欄にはこれらを除外した日数を記入してください。

<記入例(裏)>

第4号様式(裏)

乗船 順位	船舶名	船舶所有者	総トン数	航行する 区域	職名	乗船した年月日	下船した年月日	乗船期間
1	海技丸	海技 華子	45トン	沿海	船長	2024年 2月16日	2024年 5月15日	3月0日
2	"	"	"	"	"	2023年 10月1日	2023年 12月15日	2月15日
3	国交丸	"	199トン	"	"	2023年 4月15日	2023年 7月31日	3月17日
4	"	"	"	"	"	2022年 11月25日	2023年 1月31日	2月7日
5	"	"	"	"	"	2022年 8月15日	2022年 10月14日	2月0日
6	"	"	"	"	"	2022年 4月1日	2022年 6月30日	3月0日
7						年 月 日	年 月 日	年 月 日
8						年 月 日	年 月 日	年 月 日
9						年 月 日	年 月 日	年 月 日
10						年 月 日	年 月 日	年 月 日
11						年 月 日	年 月 日	年 月 日
12						年 月 日	年 月 日	年 月 日
13						年 月 日	年 月 日	年 月 日
14						年 月 日	年 月 日	年 月 日
15						年 月 日	年 月 日	年 月 日
16						年 月 日	年 月 日	年 月 日
※照合者認印			※(認定)			期間の合計		
			年 月 日			1年 4月 9日		

注1. ※欄は記入しないでください。

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書類 記載要領等

R6. 10. 11

D①

小型旅客船等

→ 第3号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一般用)
又は第4号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(自己証明用)

<記入例> 第3号様式(一般用)の場合

第3号様式

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一般用)

(申請者)

氏 名	海技 華子	乗船職 名	船長
本籍の都道府県名	北海道	名 称	MLIT海運(株)
生年月日(西暦)	1990年2月2日	中 所 在 地	〇〇県××市△△1-2-3
現 住 所	東京都千代田区霞が関2-1-3	勤 務 先	電話番号 XXX-XXX-XXXX

地方運輸局長
運輸支局長 殿
海事事務所長

海技 華子 の乗船履歴は下表のとおり相違ないことを証明します。 2024年 5月 30日(記名) 山田 太郎

(申請者名)

(証明者)

氏 名	山田 太郎
申請者との関係	雇主
現 住 所	〇〇県××市△△3-2-1
職 業	会社経営
勤務先	名 称 MLIT海運(株)
	所在地 〇〇県××市△△1-2-3
	電話番号 XXX-XXX-XXXX
	職 名 代表取締役社長

乗船 順位	船舶名	船舶所有者	総トン数	航行する 区域	職名	乗船した年月日	下船した年月日	乗船期間
1	海技丸	山田太郎	19トン	限定沿海	船長	2020年 5月1日	2020年 9月30日	年 5月0日
2	〃	〃	〃	〃	〃	2021年 5月1日	2021年 9月30日	年 5月0日
3	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 4月1日	2022年 10月31日	年 4月6日
4						年 月 日	年 月 日	年 月 日
5						年 月 日	年 月 日	年 月 日
6						年 月 日	年 月 日	年 月 日
7						年 月 日	年 月 日	年 月 日
8						年 月 日	年 月 日	年 月 日
※照合者認印		※(認定)		年 月 日	期間の合計	1年 2月 6日		

注1. ※欄は記入しないでください。

乗船履歴のカウント方法

- ①【定期航路】運航日程が週5日以上の場合
 - 事業許可等における事業期間と雇用期間の重複期間を乗船期間としてカウント
(例)1年のうち5月～9月末の5ヶ月間に定期運航を行う船舶の船長として20年～21年まで乗船
乗船期間→5ヶ月×2=10ヶ月
 - ②【定期航路】運航日程が週5日未満の場合
 - 事業許可等における運航日数の割合(n/5)で算出した日数をカウント
(例)週3日運航する定期航路の船長として22年4月1日から22年10月31日までの7ヶ月間乗船
乗船期間→3/5×30日×7ヶ月=126日(4ヶ月6日)
 - ③【不定期航路】乗船期間中の任意の1ヶ月間の運航実績が月20日以上ある場合
 - カウント方法は①と同様
 - ④【不定期航路】乗船期間中の任意の1ヶ月間の運航実績が月20日未満の場合
 - 事業許可等における事業期間と運航実績の割合(n/20)で算出した日数をカウント
(例)船長業務に1年間従事した船舶の、任意の1ヶ月の運航実績が15日
乗船期間→15/20×360日=270日
- ・ 30日を1ヶ月、360日を1年として扱います。
- ・ (定期航路の場合)病気休暇、有給休暇その他の自己都合による休暇を取得した期間は乗船日数にカウントできませんので、「乗船日数」の欄にはこれらを除外した日数を記入してください。

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書類 記載要領等

R6. 10. 11

D① 小型旅客船等

→ 第3号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一般用)
又は第4号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(自己証明用)

<記入例(表)> 第4号様式(自己証明用)の場合

第4号様式(表)

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(自己証明用)

(申請者)

氏名	海枝 華子	職名	船長
本籍の都道府県名	北海道	乗船期間中の勤務先	MLIT海運(株)
生年月日(西暦)	1990年2月2日	所在地	〇〇県××市△△1-2-3
現住所	東京都千代田区霞が関2-1-3	電話番号	XXX-XXX-XXXX

地方運輸局長 殿
運輸支局長
海事事務所長

私の乗船履歴は裏面記載のとおり相違ないので認定願います。
(申請者名) 海枝 華子
(記 名) 海枝 華子

【追加証明】
4. 特定操縦免許制度に係る乗船履歴の確認事務の取扱いについて(令和6年3月29日国海技第621号)2.ロに規定する特段の事情により申請者が所属する団体が証明者となる場合

証明者の氏名	田中 太郎	名 称	〇〇旅客船協会
証明者との関係	所属旅客船協会	所在地	〇〇県〇〇市××1-2-3
証明者の現住所	〇〇県〇〇市△△1-2-3	電話番号	YYY-YYY-YYY
職 名	会長		

地方運輸局長 殿
運輸支局長
海事事務所長

当 〇〇旅客船協会 所属の 海枝 華子 の乗船履歴は、裏面記載のとおり相違ないことを証明します。
(団体名) (申請者名)
2024 年 5 月 30 日 (記名) 田中 太郎

<(令和6年3月29日国海技第621号)2.ロ(一部抜粋)>
(※マリーナ等による乗船履歴の証明が困難な特段の事情があると認められる場合であって、申請者が所属する団体(旅客船協会、漁業協同組合等)の長がその履歴を証明できるときは、マリーナ等による乗船履歴の証明に代えて、当該所属団体の長による証明を提出することができるものとする。)

※マリーナ等…他の船舶所有者又は居住する市町村の長若しくは係留施設の管理者

【追加証明】1~4のうち該当する欄を使用(該当しない欄は削除して使用する)

一乗船履歴のカウント方法一

①【定期航路】運航日程が週5日以上の場合
・ 事業許可等における事業期間と雇用期間の重複期間を乗船期間としてカウント
(例)1年のうち5月~9月末の5ヶ月間に定期運航を行う船舶の船長として20年~21年まで乗船
乗船期間→5ヶ月×2=10ヶ月

②【定期航路】運航日程が週5日未満の場合
・ 事業許可等における運航日数の割合(n/5)で算出した日数をカウント
(例)週3日運航する定期航路の船長として22年4月1日から22年10月31日までの7ヶ月間乗船
乗船期間→3/5×30日×7ヶ月=126日(4ヶ月6日)

③【不定期航路】乗船期間中の任意の1ヶ月間の運航実績が月20日以上ある場合
・ カウント方法は①と同様

④【不定期航路】乗船期間中の任意の1ヶ月間の運航実績が月20日未満の場合
・ 事業許可等における事業期間と運航実績の割合(n/20)で算出した日数をカウント
(例)船長業務に1年間従事した船舶の、任意の1ヶ月の運航実績が15日
乗船期間→15/20×360日=270日

・ 30日を1ヶ月、360日を1年として扱います。
・ (定期航路の場合)病気休暇、有給休暇その他の自己都合による休暇を取得した期間は乗船日数にカウントできませんので、「乗船日数」の欄にはこれらを除外した日数を記入してください。

<記入例(裏)>

第4号様式(裏)

乗船順位	船舶名	船舶所有者	総トン数	航行する区域	職名	乗船した年月日	下船した年月日	乗船期間
1	海枝丸	山田太郎	45トン	限定沿海	船長	2020年5月1日	2020年9月30日	5月〇日
2	#	#	#	#	#	2021年5月1日	2021年9月30日	5月〇日
3	MLIT号	#	19トン	沿海	#	2022年4月1日	2022年10月31日	4月6日
4						年 月 日	年 月 日	年 月 日
5						年 月 日	年 月 日	年 月 日
6						年 月 日	年 月 日	年 月 日
7						年 月 日	年 月 日	年 月 日
8						年 月 日	年 月 日	年 月 日
9						年 月 日	年 月 日	年 月 日
10						年 月 日	年 月 日	年 月 日
11						年 月 日	年 月 日	年 月 日
12						年 月 日	年 月 日	年 月 日
13						年 月 日	年 月 日	年 月 日
14						年 月 日	年 月 日	年 月 日
15						年 月 日	年 月 日	年 月 日
16						年 月 日	年 月 日	年 月 日
※照合者認印			※(認定)			期間の合計		
			年 月 日			1年 2月 6日		

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書類 記載要領等

R6. 10. 11

D②	小型漁船
D③	遊漁船

→ 第3号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一般用)
又は第4号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(自己証明用)

<記入例> 第3号様式(一般用)の場合

第3号様式

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一般用)

(申請者)			(証明者)		
氏 名	海技 華子	乗船期間	職 名	船長	
本籍の都道府県名	北海道	中の勤務先	名 称	MLIT海運(株)	
生年月日(西暦)	1990年2月2日		所 在 地	〇〇県××市△△1-2-3	
現 住 所	東京都千代田区霞が関2-1-3		電話番号	XXX-XXX-XXXX	

地方運輸局長
運輸支局長 殿
海事事務所長

海技 華子 の乗船履歴は下表のとおり相違ないことを証明します。
(申請者名)

2024年 5月 30日(記名) 山田 太郎

氏 名	山田 太郎
申請者との関係	雇主
現 住 所	〇〇県××市△△3-2-1
職 業	会社経営
勤務先	名 称 MLIT海運(株)
	所在地 〇〇県××市△△1-2-3
	電話番号 XXX-XXX-XXXX
	職 名 代表取締役社長

乗船順位	船舶名	船舶所有者	総トン数	航行する区域	職名	乗船した年月日	下船した年月日	乗船期間
1	海技丸	山田太郎	19トン	限定沿海	船長	2020年5月1日	2020年9月30日	5月0日
2	〃	〃	〃	〃	〃	2021年5月1日	2021年9月30日	5月0日
3	〃	〃	〃	〃	〃	2022年4月1日	2023年3月31日	9月0日
4						年 月 日	年 月 日	年 月 日
5						年 月 日	年 月 日	年 月 日
6						年 月 日	年 月 日	年 月 日
7						年 月 日	年 月 日	年 月 日
8						年 月 日	年 月 日	年 月 日
※照合者認印		※(認定)		年 月 日	期間の合計 1年 7月 0日			

乗船履歴のカウント方法

①乗船期間中の任意の1ヶ月間の運航実績が月20日以上ある場合

・ 漁業許可又は業務規程上の事業期間と雇用期間の重複期間を乗船期間としてカウント

(例)1年のうち5月～9月末の5ヶ月間に運航を行う船舶の船長として20年～21年まで乗船
乗船期間→5ヶ月×2=10ヶ月

②乗船期間中の任意の1ヶ月間の運航実績が月20日未満の場合

・ 事業許可等における事業期間と運航実績の割合(n/20)で算出した日数をカウント
(例)船長業務に1年間従事した船舶の、任意の1ヶ月の運航実績が15日
乗船期間→15/20×360日=270日

・ 30日を1ヶ月、360日を1年として扱います。

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書類 記載要領等

R6. 10. 11

D②	小型漁船
D③	遊漁船

→ 第3号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一般用)
又は第4号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(自己証明用)

<記入例(表)> 第4号様式(自己証明用)の場合

第4号様式(表)

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(自己証明用)

(申請者)

氏名	海枝 華子	職名	船長
本籍の都道府県名	北海道	乗船期間中の勤務先	MLIT海運(株)
生年月日(西暦)	1990年2月2日	所在地	〇〇県××市△△1-2-3
現住所	東京都千代田区霞が関2-1-3	電話番号	XXX-XXX-XXXX

地方運輸局長
運輸支局長 殿
海事事務所長

私の乗船履歴は裏面記載のとおり相違ないので認定願います。
(申請者名) 海枝 華子
(記 名) 海枝 華子

【追加証明】
4. 特定操縦免許制度に係る乗船履歴の確認事務の取扱いについて(令和6年3月29日国海技第621号)2.ロに規定する特段の事情により申請者が所属する団体が証明者する場合

証明者の氏名	田中 太郎	名 称	●●旅客船協会
証明者との関係	所属旅客船協会	所 在 地	〇〇県●●市××1-2-3
証明者の現住所	〇〇県●●市△△1-2-3	電話番号	YYY-YYY-YYY
職 名	会長		

地方運輸局長
運輸支局長 殿
海事事務所長

当 〇〇旅客船協会 所属の 海枝 華子 の乗船履歴は、裏面記載のとおり相違ないことを証明します。
(団体名) (申請者名)
2024 年 5 月 30 日 (記名) 田中 太郎

<(令和6年3月29日国海技第621号)2.ロ(一部抜粋)>
(※マリーナ等による乗船履歴の証明が困難な特段の事情があると認められる場合であって、申請者が所属する団体(旅客船協会、漁業協同組合等)の長がその履歴を証明できるときは、マリーナ等による乗船履歴の証明に代えて、当該所属団体の長による証明を提出することができるものとする。)

※マリーナ等…他の船舶所有者又は居住する市町村の長若しくは係留施設の管理者

【追加証明】1~4のうち該当する欄を使用
(該当しない欄は削除して使用する)

ー乗船履歴のカウント方法ー

①乗船期間中の任意の1ヶ月間の運航実績が月20日以上ある場合

- ・ 漁業許可又は業務規程上の事業期間と雇用期間の重複期間を乗船期間としてカウント

(例)1年のうち5月~9月末の5ヶ月間に運航を行う船舶の船長として20年~21年まで乗船
乗船期間→5ヶ月×2=10ヶ月

②乗船期間中の任意の1ヶ月間の運航実績が月20日未満の場合

- ・ 事業許可等における事業期間と運航実績の割合(n/20)で算出した日数をカウント
(例)船長業務に1年間従事した船舶の、任意の1ヶ月の運航実績が15日
乗船期間→15/20×360日=270日

- ・ 30日を1ヶ月、360日を1年として扱います。

<記入例(裏)> 第4号様式(裏)

順位	船舶名	船舶所有者	総トン数	航行する区域	職名	乗船した年月日	下船した年月日	乗船期間
1	海枝丸	海枝 華子	17トン	限定沿海	船長	2020年5月1日	2020年9月30日	5月0日
2	〃	〃	〃	〃	〃	2021年5月1日	2021年9月30日	5月0日
3	MLIT号	〃	19トン	沿海	〃	2022年4月1日	2023年3月31日	9月0日
4						年 月 日	年 月 日	年 月 日
5						年 月 日	年 月 日	年 月 日
6						年 月 日	年 月 日	年 月 日
7						年 月 日	年 月 日	年 月 日
8						年 月 日	年 月 日	年 月 日
9						年 月 日	年 月 日	年 月 日
10						年 月 日	年 月 日	年 月 日
11						年 月 日	年 月 日	年 月 日
12						年 月 日	年 月 日	年 月 日
13						年 月 日	年 月 日	年 月 日
14						年 月 日	年 月 日	年 月 日
15						年 月 日	年 月 日	年 月 日
16						年 月 日	年 月 日	年 月 日
※照合者認印		※(認定)		年 月 日	期間の合計		1年 7月 0日	

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書類 記載要領等

R6. 10. 11

E プレジャーボート等 → 第3号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一般用)
又は第4号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(自己証明用)

<記入例(表)> 第3号様式(一般用)の場合

第3号様式

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一般用)

(申請者)

氏 名	海技 華子	乗船 期間	職 名	船長
本籍の都道府県名	北海道	名 称	MLIT 海運(株)	
生年月日(西暦)	1990年2月2日	所 在 地	〇〇県××市△△1-2-3	
現 住 所	東京都千代田区霞が関2-1-3	電話番号	XXX-XXX-XXXX	

地方運輸局長
運輸支局長 殿
海事事務所長

海技 華子 の乗船履歴は下表のとおり相違ないことを証明します。 2024年 5月 30日(記名) 山田 太郎

(申請者名)

(証明者)

氏 名	山田 太郎
申請者との関係	雇主
現 住 所	〇〇県××市△△3-2-1
職 業	会社経営
勤務先 名 称	MLIT 海運(株)
所在地	〇〇県××市△△1-2-3
電話番号	XXX-XXX-XXXX
職 名	代表取締役社長

1日単位の乗船でも、日付が連続している場合はまとめて記載、連続しない場合は1日ずつ記載

乗船 順位	船舶名	船舶所有者	総トン数	航行する 区域	職名	乗船した年月日	下船した年月日	乗船期間
1	海技丸	山田太郎	17トン	限定沿海	船長	2022年 5月2日	2022年 5月6日	年 月5日
2	//	//	//	//	//	2022年 5月8日	2022年 5月9日	年 月2日
3	//	//	//	//	//	2022年 5月16日	2022年 5月16日	年 月1日
4	//	//	//	//	//	2022年 5月23日	2022年 5月27日	年 月5日
5	//	//	//	//	//	2022年 5月9日	2021年 5月13日	年 月5日
6	//	//	//	//	//	2022年 5月30日	2022年 6月3日	年 月5日
7	//	//	//	//	//	2022年 6月6日	2022年 6月10日	年 月5日
8	//	//	//	//	//	2022年 6月13日	2022年 7月1日	年 月5日
※照合者認印		※(認定)		年 月 日	期間の合計 年 1月 7日			

乗船履歴のカウント方法

- 実際に乗船した日の合計が乗船期間となります。
- 30日を1ヶ月、360日を1年として扱います。

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書類 記載要領等

R6. 10. 11

E

プレジャーボート等

→ 第3号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(一般用)
又は第4号様式 特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書(自己証明用)

<記入例(表)> 第4号様式(自己証明用)の場合

第4号様式 (表)

特定操縦免許制度に係る乗船履歴証明書 (自己証明)

(申請者)

氏名	海技 華子	乗船期間中の勤務先	職名	営業部長
本籍の都道府県名	北海道		名称	MLIT 造船 (株)
生年月日 (西暦)	1990年2月2日		所在地	〇〇県××市△△1-2-3
現住所	東京都千代田区露が関2-1-3		電話番号	XXX-XXX-XXXX

地方運輸局長
運輸支局長
海事事務所長

私の乗船履歴は裏面記載のとおり相違ないので認定願います。
(申請者名) 海技 華子
(記 名) 海技 華子

2. 申請者に代わって船舶を管理するものが証明者である場合

証明者の氏名	田中 太郎	勤務先	職 名	所長
証明者との関係	船舶管理受託 (マリーナ)		名 称	海技マリーナ
証明者の現住所	〇〇県△△市××1-2-24		所 在 地	東京都〇〇区××1-2-3
職 業	マリーナ職員		電話番号	03-XXXX-XXXX

地方運輸局長
運輸支局長
海事事務所長

私は、裏面の表に記載してある船舶を申請者に代わって管理し、その乗船履歴は同表のとおり相違ないことを証明します。
2024 年 5 月 30 日 (記名) 田中 太郎

【追加証明】の1~4のうち該当する欄を使用
(該当しない欄は削除して使用する)

1日単位の乗船でも、日付が連続している場合はまとめて記載、連続しない場合は1日ずつ記載

<記入例(裏)>

第4号様式 (裏)

乗船 順位	船舶名	船舶所有者	総トン数	航行する 区域	職名	乗船した年月日	下船した年月日	乗船期間
1	海技丸	海技 華子	17トン	限定沿海	船長	2022年 5月2日	2022年 5月6日	年 月5日
2	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 5月9日	2022年 5月10日	年 月2日
3	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 5月17日	2022年 5月17日	年 月1日
4	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 5月23日	2022年 5月27日	年 月5日
5	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 5月30日	2022年 6月3日	年 月5日
6	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 6月6日	2022年 6月10日	年 月5日
7	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 6月13日	2022年 6月17日	年 月5日
8	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 6月20日	2022年 6月24日	年 月5日
9	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 6月27日	2022年 7月1日	年 月5日
10	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 7月4日	2022年 7月8日	年 月5日
11	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 7月11日	2022年 7月12日	年 月2日
12	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 7月14日	2022年 7月16日	年 月3日
13	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 7月18日	2022年 7月22日	年 月5日
14	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 7月25日	2022年 7月29日	年 月5日
15	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 8月1日	2022年 8月3日	年 月3日
16	〃	〃	〃	〃	〃	2022年 8月8日	2022年 8月9日	年 月2日
※照合者認印						※ (認定)		年 月 日
						期間の合計		年 2 月 3 日

注1 ※欄は記入しないでください

ー乗船履歴のカウント方法ー

- ・ 実際に乗船した日の合計が乗船期間となります。
- ・ 30日を1ヶ月、360日を1年として扱います。